

予算の裏付けのない複数年契約

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容
中央卸売市場	予算の裏付けのないまま、翌年度予算で支払う内容を含む契約を締結していた。					<p>検出事項について、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【地方自治法】 (支出負担行為) 第232条の3 普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為(これを支出負担行為という。)は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない。</p> <p>【大阪府財務規則】 (支出負担行為) 第39条 知事又は第3条の規定により支出負担行為に関する事務を委任された者は、予算の範囲内であることを確認した上で支出負担行為をしなければならない。</p>	<p>経費の支出何(支出負担行為)を行うに当たっては、法令等の定めるところに従い、予算の範囲内であることを確認し事務処理を行う。</p> <p>今後は、大阪府財務規則、大阪府企業財務規則等関係法令に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
		契約日	契約期間	契約金額	各年度支払額		
	会計統合型予算管理システム用サーバ機器等の賃貸借	平成27年 9月28日	平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで	314,280円	平成27年度 157,140円 平成28年度 157,140円		
	ハイブリッド自動車の賃貸借	平成27年 7月30日	平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで	392,688円	平成27年度 261,792円 平成28年度 130,896円		
	電話交換機・電話機の賃貸借	平成27年 6月30日	平成27年7月1日から 平成28年6月30日まで	24,114円	平成27年度 16,746円 平成28年度 6,028円		
	電話交換機・電話機の賃貸借	平成28年 6月29日	平成28年7月1日から 平成29年6月30日まで	24,114円	平成28年度 16,746円 平成29年度 6,028円		
	ハイブリッド自動車の賃貸借	平成28年 7月29日	平成28年8月1日から 平成29年7月31日まで	388,800円	平成28年度 259,200円 平成29年度 129,600円		
	会計統合型予算管理システム用サーバ機器等の賃貸借	平成28年 10月1日	平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで	230,040円	平成28年度 115,020円 平成29年度 115,020円		

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成29年6月29日及び同月30日)